

論文

戦前日本におけるスポーツ医学の台頭：  
1930年代前半におけるその理念と実践を中心にして

佐々木陸摩

早稲田大学スポーツ科学研究センター

キーワード: 体育, スポーツ, スポーツ医学, スポーツマンの身体

【抄録】

本稿は、戦前日本においてスポーツ医学と呼ばれた知的営為の展開を、その台頭期というべき1930年代前半に焦点をあてて歴史的に明らかにするものである。

これまでの通説では、戦前日本においてスポーツを対象にした学問は、あくまで体育学の一部としておこなわれるにとどまっていたとの理解が示されてきた。とはいえ、同時期に教科体育とは異なる文脈で発展していったスポーツと医学の結びつきは、1930年代前半の新聞や雑誌に見ることができる。1933年までには、「スポーツ医学というモダンな学問が体系づけられてきた」と評されるようになっていたのである。

しかし、これまでに1930年代前半のスポーツ医学がいかなるものとして展開していたのかについて、一次史料に基づく実証的な検討はなされてこなかった。そこで本稿は、1930年代前半にスポーツ医学と呼ばれた知的営為の担い手である医学者たちがいかにスポーツに関与し、どのようなスポーツ医学の知と実践を新たに生み出していったのかを明らかにすることを目的とした。

その検討の結果は以下のとおりである。

1920年代後半、日本で初めての民間のスポーツ医学組織であるスポーツ医事研究会が発足し、同会の医学者らは研究の実験場を研究室から競技場へと移した。そして彼らは、1930年の第9回極東選手権大会での大規模な医事調査研究を通じて、スポーツマンのみに見られる身体的特質を明らかにすると同時に、スポーツ医学の独自の意義を主張した。そのスポーツ医学には大きく二つの方向性があった。一つはスポーツのためのスポーツ医学であり、もう一つは医学のためのスポーツ医学であった。両者の重複領域には、スポーツに資する臨床的医学知とその実践が位置づけられたのである。

1930年前後の時期は、過労による疾病をひき起こす可能性があるスポーツの身体的弊害が問題視されていた。とくに1931年8月の人見絹枝の死はスポーツの弊害を人びとに強く印象付けた。人見の死後、スポーツ医学者は、スポーツの弊害を恐れずに練習や競技を行う選手が過労に陥る弊害を予防し、かつ競技能力の向上にも資する積極的な予防医学としてのスポーツ医学の必要性を主張した。そのようなスポーツ医学の応用は、1932年のロサンゼルス五輪で実践された。その後、スポーツ医事相談と呼ばれたスポーツ医学の臨床的実践が大学や地方の体育協会へと拡大していった。1933年10月の文部省による運動医事相談所の設置はそうした文脈に位置づけることができる。つまり、1930年代前半の時点でスポーツ医学は、体育研究所の外部で競技としてのスポーツと密接な関係を構築し、教育としての体育学研究とは異なる枠組みのなかで、競技力の向上を希求するスポーツマンの身体に特有な医学的知見を蓄積していったのである。

スポーツ科学研究, 20, 73-94, 2023年, 受付日:2023年2月28日, 受理日:2023年7月21日

連絡先: 佐々木陸摩 359-1192 所沢市三ヶ島 2-579-15 早稲田大学スポーツ科学研究科

rikumasasaki@gmail.com

## I.はじめに

### 1.問題の所在

戦前日本においてスポーツは、徴兵制と不可分一体の制度として確立した教科体育ではなく、中・高等教育機関における課外の運動部活動を拠点に発展した(坂上 2020:5;加賀 1975:212-216).そして大正期から昭和初期にかけて、マスメディアと交通機関の発達、都市新中間層と中・高等教育機関の拡大などを基礎として、教育や体育の枠組みを超えた大衆的な基盤をスポーツは獲得していった(高津 1994:297-304).広範な民衆のあいだにも娯楽としてスポーツが定着してゆくいっぽうで、国際競技大会に出場するような選手、大日本体育協会(以下、体協)や種目別競技団体などから構成される日本のスポーツ界は、高学歴エリートである大学運動部員とそのOBが主導して国際的な舞台での活動を展開していったのである(坂上 2020:5).

時を同じくして、欧州で進展し始めていたスポーツ医学の動向<sup>1)</sup>に刺激を受けていた東龍太郎のようなスポーツ愛好家にして医学者は、1920年代後半までにはスポーツと医学の結合を提唱した。さらに1930年前後には、大学や専門分野を異にする医学者がスポーツの名のもとに集う二つの組織が誕生した。ひとつは1928年12月に東京で発足したスポーツ医事研究会(以下、スポ医研)であり、もうひとつは1931年5月に大阪で発足したスポーツ学事協会(以下、スポ学協)である。これらの団体に名を連ねた医学者が、新聞社や競技団体などと連携して組織的にスポーツ医学を先導し始めたのである(Sasaki and Kawashima 2021).そして1930年代前半、スポーツ指導者が「スポーツ医学」への期待を表明したり(岡部 1930)、新聞や雑誌では「スポーツ医学」の知見や「スポーツ医学者」の営為が盛んに報じられたりした<sup>2)</sup>。さらに1933年の時点では、「スポーツ医学といふモダンな学問が体系づけられてきた」と評されるようになっていたのである(長谷川 1933:196).

本研究が明らかにしようとするのは、こうして1930年代前半にスポーツ医学と呼ばれた営為が、いかにして台頭し、どのような学知としてスポ

ーツとの関係を構築していったのかということである。なぜなら、従来の通説的理解において戦前日本における「スポーツについての学問」は、あくまで「体育学」の一部として取り込まれるにとどまり、戦後になってから体育学研究の発展とともに体育という教育の枠組みを超えたスポーツの研究がおこなわれるようになることとされてきたからである(樋口 2006:458).じっさい、「わが国におけるスポーツ科学の誕生」を論じた樋口聡は、文部省体育研究所(以下、体研)<sup>3)</sup>が1933年に刊行し始めた『体育研究』に並ぶ「最近のスポーツ科学特にスポーツ医学の研究と同様のタイトルの諸研究」に「スポーツ科学の実質的誕生」を見いだしている。そしてそれらの諸研究が「学校を中心にした体育」の文脈から生じたものであり、「競技力向上」の「使命」は含意されていなかったと樋口は論じた(樋口 1995:113-123).つまり、戦前日本においてスポーツ医学と呼ぶべき営為は、1933年に文部省が直轄していた体研という組織のなかで、教育としての体育学研究の枠組みの一部として登場したというのがこれまでの通説的理解なのである<sup>4)</sup>.

しかし、体研による体育学研究のなかに実質的なスポーツ医学研究を見出そうとする視角からは、スポーツ界に位置していた医学者らのスポーツへの関与や、戦前日本においてスポーツ医学だと考えられていた営為のあり方は見えてこない。冒頭で記したスポーツ史研究の成果を踏まえつつ、戦前日本におけるスポーツと学問的営為、わけてもスポーツ医学の歴史を正確に理解するためには、重なり合いながらも微妙に領域を異にする体育とスポーツの担い手の差異に留意し、スポーツ界の中核に位置していた医学者にこそ注目すべきなのである。じじつ、その代表的人物である東龍太郎は、自らのアイデンティティを以下のように書き残している。

元来、私はボートを通じてスポーツ界とは親しく、また専攻の生理学を媒体としてスポーツ医学の領域に足を踏み入れてはいたものの、体育それ自体の本流からは程遠い存在でありました。(東 1967:205-206)

以上をふまえて本稿は、1930 年代前半にスポーツ医学と呼ばれた営為が、いかなるものとしてスポーツ界のなかで台頭したのかを、スポーツ界に参与していた医学者の言動を同時代のスポーツをめぐる状況のなかに位置づけることで明らかにする。そのことを通じて、戦前日本におけるスポーツと学問的営為の関係についての新たな歴史像を示すことにしたい。

## 2. 先行研究の検討

上述したように、日本のスポーツ科学史における通説的理解では、戦前における体育学の中心的機関である体研が重視され、そこでの体育研究の発展という文脈のなかにスポーツ医学の萌芽も認められるという理解がなされてきた。そのため、体育研究とは異なる文脈においてスポーツ医学が展開していた可能性は検討されることなく、それは学校体育を中心とした体育研究の一部として 1933 年頃に登場したと捉えられてきたのである(樋口 1995; 樋口 2006)。

他方で、1920 年代後半の時点で競技スポーツの記録向上を支援する動きとしてスポーツ医学の研究や組織が登場していたとの見方が近年では示されつつある。例えば木下(2015)は、そうした動きの象徴として東龍太郎とスポ医研の名を紹介している。また、木下の指摘をさらに深めるかたちで、1930 年前後にスポ医研とスポ学協というスポーツ医学者集団が発足した過程を Sasaki and Kawashima(2021)は実証的に跡づけている。スポーツ医学を体育学研究の分脈とは異なる系譜に位置づけて捉えようという本稿は、これら研究の延長上にある。ただし、1930 年前後に生じたスポーツ医学の組織化が、スポーツをめぐる状況との関連のなかでいかなるスポーツ医学の知や実践を生み出すことにつながっていったのかということは、未だ十分に検討されていない。

本稿はこうした研究状況をふまえ、1930 年代前半におけるスポーツ医学の展開を、同時代のスポーツ界の動向との関連を重視して検討することで通説的理解の相対化を目指す。そのために重要な示唆を与えてくれるのが Frost (2010)と

Dyreson and Rorke (2014)の研究である。Frost は、1931 年 8 月の人見絹枝の死が、スポーツ医学の確立や運動選手の健康診断を推進する呼び水になったと指摘し、スポーツ界で果たした人見の役割の大きさを明らかにしている(Frost 2010:131-136)。また、Dyreson と Rorke は、日本選手の競技水準の向上を印象づけた 1932 年の第 10 回オリンピックロサンゼルス大会(以下、ロス五輪)において、スポーツ医学者の助言に基づき水泳日本代表選手が酸素吸入を行ったことに言及している(Dyreson and Rorke 2014:857)。これら論考は、日本のトップレベルのスポーツとスポーツ医学の結びつきを示唆している点で重要である。しかし、当時のスポーツ医学の動向を明らかにすることに主眼を置いているわけではないため、スポーツ医学を主体的に推進しようとしていた医学者らの論理や言動を具体的に検討してはいない。

以上をふまえて本稿は、1930 年前後に発足したスポ医研やスポ学協の動向との中核をなしたスポーツ医学者らの医学的な見解や実践、スポーツ観などに着目する。そして彼らがいかにスポーツに参与し、どのようなスポーツ医学の知と実践を新たに生み出していったのかを、同時代のスポーツをめぐる状況との関連のなかで論じてゆくことにしたい。

具体的には、まず第 II 章において、1930 年前後に形成されたスポーツ医学者集団の性格と活動を検討するとともに、当時のスポーツ医学の意義を特徴づけた医学者の見解を明らかにする。続いて第 III 章では、人見の死を契機に高まったスポーツの身体的な弊害論に対して、スポーツ医学者がいかなる論理でスポーツを擁護したのかを明らかにするとともに、それを契機にしてスポーツ医学の知がいかなるものとして生み出されていったのかを描く。そして第 IV 章では、ロス五輪においてスポーツ医学がどのように応用されたのかを検討することで、当時のトップレベルのスポーツ現場とスポーツ医学との密接な関係を明らかにする。そして最後に、スポーツ界で台頭したスポーツ医学が、体研の事業としても取り込まれていった経緯とその事業のあり方の一端を明ら

かにする。本研究ではこれらの作業をつうじて、従来の通説的理解とは異なる、スポーツについての学問(=スポーツ医学)の新たな歴史像を示すことにしたい。

このようにして、体育ではなく競技としてスポーツをする選手、競技団体、体協などとの関係を構築していったスポーツ医学の台頭過程を描くことは、単に国家的で医学的な統制の現れとして一括りにはできない、当時のスポーツ医学のあり方とその担い手の理念や実践を照らし出すことになるだろう。それはまた、スポーツをめぐる認識や実践にスポーツ医学が与えた影響や、スポーツが批判されつつも日本社会へ定着してゆく過程の一翼を下支えしていたスポーツ医学者らの姿を描くことにもなるはずである。

なお、本稿では原則として引用文中の旧字体は新字体に、片仮名は平仮名に改めた。また、翻訳は全て著者による。

## II. スポーツ医学の台頭

### 1. スポーツ医事研究会の発足

1920年に日本漕艇協会が発足して以降、大学運動部でスポーツを経験した高学歴エリートたちは次々と種目別の競技団体を設立し、国際スポーツ界へと参入していった。極東選手権競技大会(以下、極東大会)へ参加する日本代表選手が継続して100名を超えるようになったのは1921年の第5回大会(上海)からで、彼らの競技水準がフィリピンや中国の選手を凌駕するようになったのは、1925年の第7回大会(マニラ)から1927年の第8回大会(上海)にかけての時期であった(佐々木 2020:87-88)。

この頃までに、日本のスポーツのあり方は「興味本位の運動会からレコード本位の競技会へ」と変化を遂げ(東京帝国大学漕艇部編 1936:278)、さらに競技用具が進化することで選手に求められる能力も一段と高度化していた。例えば漕艇界では、競艇が固定席から滑席へと変化したことに伴い漕法の研究に力が入れられ始めただけでなく、「柔道角力式剛力」のような「骨格筋」の力強さよりも「ランナーの有する弾力性のある心臓」の力強さを持つ選手をいかにつ

くり出すのかという課題が追及されるようになっていた(笹川 1929b:42-44)。

こうしたなか、オリンピックで初めて日本代表選手が金メダルを獲得した1928年までには、「医学的合理的練習によってスポーツのレコードを向上せしめ」ようというスポーツ医学を小笠原道生が提唱し(小笠原 1928:23)、「我々医学者も研究室をいでてトラックやグラウンドに向かわなければならない」と東龍太郎は主張した(東 1928a:2)。

そして1928年12月、東や小笠原をはじめとする東京帝大医学部出身者を中心に関東圏の大学や研究所に勤務する医学者らが集い、時事新報社の支援のもとで「スポーツのあらゆる方面の医学的研究」に取り組もうというスポ医研が発足した。その発起人として名を連ねたのは、東京帝大医学部出身の河本禎助、高木憲次、東龍太郎、太田正隆、郷隆、瀬田修平、小笠原道生、齋藤一男と、慶應義塾大学医学部出身の浅野均一、小林栄三の計10名である(時事新報 1928)。規約によれば、同会は寄附金と補助金によって運営がなされ、事務所は時事新報社内に置かれた。代表を務めたのは東で、幹事は小笠原、浅野、齋藤の3名と、時事新報社社員の森島直造が務めた(文部大臣官房体育課 1930:199-200)。なお、東、郷、瀬田、齋藤は東京帝大医科の漕艇選手として分科競漕に出場した経験を持ち(東京帝国大学漕艇部編 1936:271-324)、小笠原は和歌山中学や東京帝大の野球部で三塁手として鳴らした「人気者」だった(XY生 1941)。河本は体協理事などを務めるスポーツ界の「顔役」(XY生 1935)で、太田は日本水上競技連盟医事部委員主任をのちに務める人物である(日本水上競技連盟編 1934:41)。小林は水泳で第5回極東大会に、浅野は陸上で第6回極東大会にそれぞれ出場した経験を持つ(日本体育協会編 1963:319-321)。

スポ医研は、発足から二ヶ月後の1929年2月までには東京帝大医学部出身者を中心とする様々な専門分野の医学者17名を新たに加え(時事新報 1929)、その会員はのちに最大で70名程度へ増加していった。彼らの多くは学生時

代から種々のスポーツに取り組み、大学卒業後も運動部の指導者や民間スポーツ団体関係者としてスポーツ活動を牽引していた者たちである。東はそうしたスポ医研のメンバーを、「スポーツを理解し、スポーツに十分認識のある医学者」と表現した(東 1948:6)。

東はまた、「直接運動競技と医学との間の関係を密接にするという点」で「必ずしも十分」ではない体研とは「全然別個の、民間の声」としてスポ医研を発足させたとも述べている(東 1948:5)。発起人のひとりである郷隆は、体研を「『スポーツ』と縁遠いことに多忙すぎる」組織だと評したいっぽうで、スポ医研の会員については「『スポーツ』界の先輩」だと述べた(郷 1930:66)。同じく発起人の河本禎助は、「人もなければ金もなし、従つて相応しい研究もなければ、又指導の材料になり得るやうな報告も出て居ない」と体研を評価していた(河本 1929:5)。このように体研との差異を明確に意識して出発したスポ医研は、中央政府の諮問機関としての役割を有していたわけではなく、スポーツ界との密接な関係のもとで活動を展開し始めたのである(Sasaki and Kawashima 2021:922-923)。

## 2. スポーツマンの身体の発見

スポ医研が 1930 年 5 月の第 9 回極東大会で実施した医事調査の成果は、次の二つの意味において日本スポーツ医学史上の画期性を有していた。第一に、スポーツ医学者が、一般の人びとの身体とは異質だが病的ではなく、優れた競技力にもつながる特異性をもつスポーツマンの身体を発見した点である。第二に、その身体の見直し以降、従来の医学とは異なるスポーツ医学の存在意義とその学知に基づく医学的基準の重要性がより明確なものとなった点である。以下ではまず、それらの画期性が生み出された過程を具体的に跡づけてゆくことにする<sup>5)</sup>。

1930 年 1 月 22 日、体協評議員会の席上において体協理事である郷の提議をうけて大会医事部の設置が決定し、同部による医事調査をスポ医研が担当することとなった(河本 1930a:294)。東京開催の極東大会は、海外遠征時のように、

選手の健康保持に配慮する「衛生監督」(大西 1925:95)としての役割を医師が担う必要がない。さらに国内の医学者、病院、新聞社、宿泊施設などが連携して出場選手の調査を行うことが可能だった。つまり、「運動競技の人体に及ぼす影響を究明し合理的指導をなさんと企図」するスポーツ医学者にとって、同大会は意図せざる「好期」だったのである(河本ほか 1932:1143-1144)。

翌日の 1 月 23 日には、早速スポ医研が動き出し、同会の極東大会準備委員として 8 名を選出した(時事新報 1930a)。そして 1 月 30 日の体協総務委員会では、医事調査部をスポ医研が担当し(時事新報 1930b)、診療は慶應病院に依頼することが正式に決定した(大日本体育協会編 1930:277)。スポ医研の極東大会準備委員会は、大会前から大会期間中の約 1 ヶ月に及ぶ「組織的研究」を計画した。それは「競技者達の将来のために有意義な指針」を与えるべく、各国出場選手を対象に普段の生活から練習中の身体状況、練習の程度や競技成績等を集録し、科学的に研究することを目的としていた(河本 1930b:8)。

この頃、スポ医研の幹事であり極東大会医事調査準備委員会の幹事でもあった小笠原道生は、「如何にしてスポーツのレコードを高めるかといふ研究の基礎」をも生み出すスポーツ医学のあり方を模索していた。なぜなら、「単にスポーツに際して衛生的指針としての役」のみを務めることは、記録更新を目指す選手からは重要視されない「狭小な範囲」にスポーツ医学がとどまってしまうことを意味すると小笠原は考えていたからである(小笠原 1929:8)。

小笠原はまた、「スポーツ界の側」から見た「スポーツ医学」だけでなく、「医学の側」から見た「スポーツ医学の意義」についても以下のように論じていた。

医学の(或は正しくは医術の)対象として人間があり、その人間の中に多数のスポーツマン(これは普通に慣用されている意味ではなく、スポーツをする人間の意味)が存在する以上、スポーツ医学は少くとも小児科学と同量の存在意義を有し、且つ又、其の分野に於

ける進歩発達に因って医学全体の進歩発達を招来し得べき資格を持って居るわけである。…要するに、スポーツ医学の研究の結果、スポーツマン若くはスポーツを行う際に、特有な生活機能が明らかにされることによって、従来の医学において、むしろ処女地の観のあった、いわゆる、正常と病理との中間に位する部分に関しての知見が著々と拡められるのである。(小笠原 1930:189-191)

こうしてスポーツにも医学にも意義がある営為としてスポーツ医学が位置づけられるなか、数百名に及ぶ極東大会出場選手らを対象とする医事調査がスポ医研の主導で実施された(河本 1930a:294-297)。時事新報社は、この医事調査を「日本で集め得る限りのスポーツ医学の権威者」による「日本で最初の大仕掛な研究調査」と報じた(時事新報 1930c)。レントゲン検査を担当した斎藤一男は、この医事調査を実施するにあたり「スポーツ医学の必要なる所以の宣伝文迄作つて各国の選手団に渡し」たこと、そして同調査が「今、思い出してもゾッとする程勇敢なる仕事」だったと回顧している(斎藤 1949:9)。

医事調査の成果は、極東大会後に開かれたスポ医研の例会で調査担当者から示された。それらを総合すると、「普通人とは種々異なる」ために「病的或いは奇形的」ともいえるスポーツマンの身体的特質は、選手として「普通の状態」であり、そのような特質への「変化」こそが「スポーツを強くする」という見解であった。例えば、世界的な水泳選手である入江稔夫の驚異的な記録は、「同君の熱心な練習」だけでなく「天才的奇形」、すなわち関節可動域の特異的な広さにもよることが指摘された(時事新報 1930d)。ほかにも、「大選手の心臓」から分岐する血管の網状分布は運動による心臓機能の発達に伴い血管が完全に発達した「超健康状態」を示すものであり、「肺尖系統の病弱者」との診断は「誤診」だとの指摘がなされた(帝国大学新聞 1930)。スポーツ医学者は、従来の医学的基準からは逸脱しているが病的ではなく、むしろ優れた競技力にもつながるような形態的特徴や生理的特質を有するスポーツマンの身体を発見したのである。

この正常で特異的なスポーツマンの身体の見解は、「スポーツの研究者」を自認する医学者らが持っていたスポーツ「無害論」(東 1928b:89)を裏付け、スポーツがもたらす身体的変化が必ずしも弊害を意味しないことを強調する意味をもつ。なぜなら当時は、企業へ就職しようとした学生選手が心臓肥大などを疑われて不採用になるなど(河本 1931)、不健康な身体だと見なされる選手も少なくなかったからである。そのためスポーツマンの身体の見解は、入学試験で「肺尖と誤診されて入学拒否の迷惑を蒙った運動選手」が「救われる」ような「発見」でもあり、「学校衛生の内科医学上にも革新的変革を与へる」と思われたのである(帝国大学新聞 1930)。さらに、1931年3月に文部省体育課が主催した体育運動管理講習会で小笠原は次のような見解を示している。それは、「生理的」か「病的」かの二種類とは異なる「第三種の生活現象」として「運動をする場合の生活現象」が存在しており、「従来の普通の医学が提供」する「標準」の「尺度」をそのまま「運動家の身体」に照らし合わせてはならないということであった(小笠原道生 1932a:356-358)。

これらのことは、「スポーツが如何なるものであるかを知り、スポーツマンの身体のみに見られる特殊な生理的現象に就ての知識」(小笠原 1932b)としてのスポーツ医学知に基づく基準が新たに出現したことを意味する。したがって、スポーツに取り組む選手の身体は、スポーツ医学知の生理と病理の座標軸上に位置づけて理解すべきだという認識が生じたともいえるのである。この認識が、従来の医学的知識や健康増進のための体育運動からは逸脱するスポーツ活動に取り組むスポーツマンの身体を、批判したり矯正したりしようとするものではなく、むしろスポーツマンの相談相手になる者に対して認識の修正を求める性格をもつものであることは重要であろう。

### 3. スポーツ医学の認識枠組みの構築とスポーツ学事協会の発足

1931年3月までには、スポーツ医学の認識枠組みが体育やスポーツの関係者に対して明確に示された。東龍太郎によれば、スポーツ医学

は二つの内容を包含していた。第一に、「スポーツに直接何等かの貢献をすると云ふことを目的」とする医学研究である。第二に、「医学の研究それ自身」を目的に「スポーツと云ふもの、或はスポーツをやる人」を対象とする医学研究である。後者は、診察・治療・予防をする「臨床的」方面と、生理・解剖・病理などの「基礎医学的」方面の二つに分けることが可能であり、臨床的方面はスポーツに直接貢献することを目的にする医学研究と重複する部分があるとされた(東 1932)。

東が明示したスポーツ医学の認識枠組みは、小笠原のそれと共通していた(小笠原 1930:187-188)。また、スポーツ医学の臨床的な応用を急ぐよりも、その基礎医学的研究を重視すべきだと考えていた点でも彼らは一致していた。東は、「余りに目前の応用にとらはれて、功利的な研究態度に墮ちることは、遂にスポーツ医学を破滅に導く」のであり、その「健全な発育」のためには基礎医学的方面に「主力を傾倒すべき」時だと考えていた(東 1931a)。小笠原もまた、スポーツ医学が臨床的方面において「真に価値あるもの」となるためには、その「基礎医学的方面」の充実が不可欠であると論じた。彼にとって「真に理想的」なスポーツ医学とは、医学者自身の「科学とスポーツとに対する熱愛」を基調として、「殊更に固い科学精神」と「徹底的なスポーツへの接触」からなるものだった(小笠原 1930:193-196)<sup>6)</sup>。スポーツ医学の主唱者である東と小笠原は、その臨床的研究や実践がスポーツに貢献しうる可能性に期待しつつも、まずはその基礎医学的研究を重視することで、将来のスポーツ医学の「正しい発展」(小笠原 1930:196)を目指していたといえる。

同時期の1931年5月には、京都帝大と大阪帝大の医学者を中心とするスポ学協が大阪毎日新聞社(以下、大毎)の後援のもとで発足した(大阪毎日新聞 1931a)。スポ学協の組織的基盤となったのは、京都帝大医学部に勤務する少壮医学者たちであった。そのひとり、京都帝大生理学教室に勤務し、漕艇部の指導もしていた笹川久吾によれば、1927年ごろには「京大運動医学研究会」なるものが同好会の形式で発足して

いた。同会は組織的な活動はしていなかったものの、「何処迄も『体育運動を科学的に殊に運動的に研究する事を愛好する』者の集ひといふ気持が高潮」していたという(笹川 1931b:19-20)。また、大阪体育協会水上競技委員で京都帝大内科教室に所属していた深山杲は、「単にスポーツに依り惹起された身体各器官の変化の調査」とどまらず、水泳選手が過労に陥ることなく記録をいかに縮め得るかという「積極的」な方法を研究していた。具体的には、脚気を患っていた同志社大学の競泳選手に対して、ビタミンB剤の臀筋内注射を毎日行ったうえで練習を継続させた結果、同選手は1929年度の400m平泳ぎ日本最高記録を記録して優勝したのである(深山 1931:7)。この結果を齎した深山の研究は、学術誌や日本水上競技連盟の機関誌だけでなく、紙上でも報じられて注目を集めていたのである(大阪時事新報 1930;京都日出新聞 1931)。

京都帝大の医学者らに交渉を持ちかけてスポ学協の発足を主導したのは、当時「スポーツ医学研究の民衆化」を提唱していた大毎編集顧問兼運動課長にして医学者の木下東作であった(笹川 1931b:20-21)。木下は、大日本体育協会大阪支部を設置したり、人見絹枝の大毎入社を導いたり、黎明期の関西スポーツ界を牽引していた人物である。その彼は、スポ学協を発足させる直前の1931年2月に東京のスポ医研へ参加して、大阪でも「性質、目的を等しくする会が生れる事」を報告するとともに、「今後は関東関西互に連絡をはかつて日本のスポーツ医事に貢献する事」を確認していた(時事新報 1931a)。

こうして木下を中心に関西を拠点とする医学者ら約20名と大毎の後援のもとで発足したスポ学協は、「スポーツ医学に関する学理的研究に従事」し、「研究の結果をスポーツの実際方面に応用する方法を攻究」すること(笹川 1931a:50-51)を目指す民間のスポーツ医学団体として出発した。そこには、笹川や深山のほかにも、第6回極東大会に陸上日本代表として出場した経験をもつ京都帝大眼科学教室の井街謙や、大毎社員で陸上競技連盟に関与していた北澤清も幹事

の一人として名を連ねていた(大阪毎日新聞 1931a;北澤 1973). 彼らは、『『スポーツ即体育』『スポーツ即運動』『運動即体育』』ではない「スポーツといふものの本質」を強く意識しており、組織名称に用いる用語も慎重に吟味したうえで「スポーツ」の語を使用した(笹川 1937:27). そして、関西圏の選手や大会や競技団体などと強い関係を有する大毎と連携することで、スポ学協のメンバーらが個人的な繋がりを持つ大学運動部員だけでなく、様々な競技の選手を対象に研究活動を展開してゆくこととなる。

### Ⅲ.スポーツ医学の理念と学知の構築

#### 1.人見絹枝の死とスポーツの身体的弊害論の高まり

大毎に所属していた人見絹枝が、肋膜炎に乾酪性肺炎を併発して二十四歳でその生涯を閉じたのは、スポ学協が発足して三ヶ月後の1931年8月2日のことだった(東京日日新聞 1931). その日は奇しくも、大阪城を終着地とする大毎主催の西日本サイクル・チーム・レース最終日だった。同レースの競技委員長を務めていた人見の『『お父さん』分』である木下東作は、彼女の危篤の報を受けながらも、大阪城前から離れることはできなかった(黒田 1931:77-81).

世界的な一流選手である人見の死は国内外へ広く伝えられた。国内の雑誌には多くの追悼文が掲載され、その早すぎる死の原因をめぐる議論が巻き起こった(Frost2010:131). 人見の死は、スポーツによる身体的弊害と少数に限られた選手によってスポーツが行われている状況とを結びつけてスポーツの身体的弊害を強調するスポーツ批判に拍車をかけた。人見の死の翌日に開催された内務大臣主催の結核予防対策委員会では、スポーツによる過労は結核性の疾病をまねくため、「殊に選手制度は不可である」との声が各地域の療養所長からあがった(読売新聞 1931). 体育研究所衛生部職員で医師の竹内茂代は、「今のスポーツは体育の為めのスポーツ」ではないために身体を壊してしまうと述べ、体育の範囲から外れて隆盛するスポーツの現状を問題視した(婦女界社編 1931:54-55). また、報知

新聞社広告部長の内田好之輔は、「スポーツのために自分の体のことも忘れ、多幸な青春を棒に振る若人の数も多い」ことを「選手制度から来る特定人だけに偏るスポーツの弊害」だと論じた(内田 1931:74-76). 体育界からは、多くの人びとを健康にしようという民衆体育の方法として、スポーツよりも体操を奨励する声が寄せられた(佐々木 2016:42).

そうしたなかで、人見の主治医は彼女の病因と病状に関する明言を避けた。また、木下東作が会長を務める日本女子スポーツ連盟は、過労や練習過多が病因になったわけではないと説明したという(川本 1931:10). たしかに木下は、人見の「寿命がスポーツによって縮められたと考えるよりは寧ろ長められた」と主張し、スポーツにより人見が死したわけではないと力説した(木下 1931:256-257). しかし、東京高等師範学校教授で医学博士の村地長孝によれば、人見の死の誘因が過労であることは当時の「一致した報導」であり、彼女が余儀なくされた過労によって結核が「誘発或は増悪」されたという推定は「妄断」ではなかった(村地 1931:2-3). 人見自身は、恩師である木下には語らなかつたとも思われる以下の言葉を、死の一ヶ月前に残している。

競技そのものを重んじて、体を少しも顧みないような、また、顧る余裕すら与えないような今の状態を、私達は改めねばならないのです。そして本当の競技精神を確立し、そのために、悲しむべき犠牲者を作ることのないようにしなければなりません。・・・日本の運動競技界へお伝えください。それが絹枝の病床からの最後の、そして唯一つの願いでございます。(人見 1931:329)

過労を顧みる余裕もなく、女子スポーツの振興に選手としても指導者としても力を尽していた人見の早すぎる死は、同時代におけるスポーツの隆盛とその弊害を象徴していた。1931年9月には、日本陸上競技連盟理事長や全日本体操連盟会長を務める平沼亮三が、人見の死に言及したうえで、現在の各種スポーツは『『面白いからやる』』と言ふことがあまりに進んでしまった」と述べたいっぽう、「身体を丈夫にする」には「間違



のない」体操の重要性を強調した(平沼 1931:8).

こうして 1930 年代初頭, 選手制度が招くスポーツへの過度の熱中による身体的弊害への批判やスポーツの健康増進機能に対する疑問がスポーツ界の内外から投げかけられ, 体操はむしろ脚光を浴び始めた(佐々木 2016:51). そして, 「一般世人はこの勝敗本意の競技の弊を, 運動そのものに避けがたい弊であると誤認するにいたる」とも言われたのである(世相展望誌 1932:300).

## 2. 積極的な予防医学としてのスポーツ医学の提唱

ところで, スポーツが必ずしも身体的弊害をもたらすわけではないことを強調していたスポーツ医学者らは, 人見の死を経たなかでスポーツをどのように捉え, スポーツ医学にいかなる意味づけをしたのだろうか.

東龍太郎は, 人見の死以前, スポーツが隆盛し記録が向上したところで国民の体育にどれだけ影響があるのだという声に対しては「反対」を唱え(東 1930:3), いっぽうでスポーツ当事者である選手が自己の健康と体力を顧みないことは「遺憾」だと主張していた(東 1928b:89). 人見の死以後, そうした東の論調は強まった. 彼は, 人見が「スポーツに生き又スポーツに死した」と表現したうえで, 「スポーツは肉体的な健康」のみを追求するものではないが, 生理的規範を無視することも「スポーツの邪道」だと論じた. そして, 第二の人見を防ぐこと, つまりスポーツに邁進しながらも病に倒れることを未然に防ぐ「積極的な予防医学としてのスポーツ医学」に存在意義を与えた(東 1931b:128-131). 東は, そのようなスポーツ医学の使命がスポーツ界で認知され, スポーツ当事者と医学との協力関係が構築されることを強く望んだ. それが実現すれば, 「運動家は短命だ」とか「スポーツは健康を害するものだ」という「独断的な通念」の流布を防ぐことができるだけでなく, 時として精神的にも肉体的にも傷つけるスポーツから「心身の糧としての実」をあげられると彼は考えていたからである(東 1931c).

小笠原道生は, スポーツにせよ研究にせよ, 「単に『面白いから』やつて居る」という「一見甚

だ無意味」に思えることにこそ「大いに味はふべき深い意義」があるという自己目的的な価値観を, 人見の死以前から持っていた(小笠原 1929). その小笠原は, 「健康増進の立場」からのみスポーツを論じて「スポーツの全部を論じ得ると思つては間違ひ」で, 「功利意識があつてはスポーツは死んで了ふ」と主張した. また, 「恰もスポーツによつて病が生じる」かのようにいう論調も, 「運動は強壮な身体を作る筈だといふ漫然な信念にのみ酔」うことも斥けた. そして, スポーツが「健康増進のためのもの」だから医学的に導くのではなく, 「スポーツ本来の目的に邁進する運動家達は, 身体的には普通人以上に強度な労作をするもの」だから「常に医学的監視の下に置く事が必要」なのだと彼は主張した(小笠原 1931).

新聞や雑誌をつうじて自らのスポーツ観とそれを踏まえたスポーツ医学の意義を主張していた者は, 東や小笠原だけに限られていたわけではない. 小笠原とともにスポ医研の幹事を務めていた齋藤一男や浅野均一は, 次のように論じている. 齋藤によれば, 「スポーツそれ自身の意義と価値」は「スポーツをスポーツとして一心に精進する所」にあり, それは「健康増進」という「体育」の立場とは別の「遥かに大きく且つ深いもの」だった. そして, スポーツは絶えず身体と精神に強度な作業を課すことから, 選手の身体に一層の注意をはらう活動をスポ医研は始めたのだという(齋藤 1933a). また, 浅野によれば, 試合に臨む選手は「『死んでも勝ちたい』とさへ思つて」おり, 「健康増進のスローガンとは反対」の態度をとるという. したがって, そうした選手の「全力以上を上げて精進」する精神力と極度に能率的で「精巧なる機械」である身体を「正しい解釈のもとにある練習」によって故障なく一致させ, さらにには覇者たらしめる方法や治療を施すことが, スポーツ医学の使命には含まれると彼は論じていた(浅野 1935:28).

スポ学協の木下東作もまた, スポーツと体育の目的の違いを強調した. 木下にとって「スポーツ本来の目的」は, 自己や他者に「体の機能において打勝つと云ふ一種の優越感を得る」ことで「本能の満足を享受すると云ふ興味本位のも

の」だった。いっぽうで「それに対立する体育」は、「全然興味本位ではなく唯体の機能増進が大目的」だという(木下 1931:249-251)。木下が考えるスポーツの特徴は、体育では「絶対に排斥している」極度な疲労困憊を恐れずに猛練習を続け、疲労回復後の急激な能力の増大を得ようとするににあった(木下 1933:429-432)。

木下がいう疲労困憊と回復の関係についての研究は、スポ学協の会員で大阪高等医学専門学校教授の笹川久吾が進めていた。第四高等学校と京都帝大医学部で漕艇部に所属していた笹川は、自身の競技経験と生理学的知見に基づく「疲労快復曲線」を創案し、その法則をスポーツ実践に応用しようとしていた。彼によれば、「疲労快復曲線」の法則をふまえて適当な処置を講ずれば、疲労困憊を伴う猛練習に取り組んでいる選手の故障や病変を予防すると同時に、疲労前よりも「健康度」を高めてその「頂点」を試合にあわせることが可能だった(笹川 1929a:115-120)。

以上のように、人見の死以後、スポーツ医学の主唱者らは健康増進を第一義としないスポーツのあり方を擁護し、それが体育とは目的が異なることを強調することでスポーツ弊害論を抑制しようとした。そのうえで彼らは、身体的な弊害予防や機能向上や状態回復にも資するスポーツ医学に対して、勝利やスポーツそれ自体を追求するスポーツの合理的な実践を可能にする役割を期待したのである。

### 3. スポーツ医学知の構築

1931年から1932年にかけては、スポーツ医学者とスポーツ界との関係が緊密化することで研究活動も活発化し、同時期におけるスポーツ医学知の到達点と呼ぶべき見解が示されるに至った。以下では、その様相をスポ医研とスポ学協の動向を中心に検討してゆく。

1931年6月にスポ医研は、体協や明治神宮体育会の幹部、競技団体の代表者らを集めてスポーツ医学の意義を「呼びかける会」を開催した。その会においてスポ医研は、選手にすすんで「研究の材料になつてもらひたい」との希望を

述べて研究活動への協力を要請した。そのいっぽうで、練習中の負傷や病気を次の競技会までには癒すというような「普通の医師には適せぬスポーツマン療法」を提供できると訴えもした。また、その会の場で講演した齋藤一男は、身体調査で選手の病気を「予知」することや、一般的には病的とされる症状を「普通」だと診断することは、スポーツ医学によってのみ可能であると主張した(時事新報 1931b)。スポ医研は、スポーツ関係者に対してスポーツ医学の意義を伝えることで互いの協力関係を構築し、さらに研究活動を推進しようとしていたといえる<sup>7)</sup>。

他方で、競技団体の側から選手の身体調査をスポ医研へ依頼する動きが見られるようになっていた。例えば、1931年3月には全日本スキー連盟の依頼で浅野均一らが代表選手の身体状態を調査したり(浅野 1933:28)、同年7月にはロス五輪へ向けたマラソン競技の予選会に出場する選手の身体検査を日本陸上競技連盟がスポ医研に委嘱したりした(時事新報 1931c)。同年9月には、東京六大学野球連盟から選手の調査診断を委嘱されたスポ医研が、六大学の野球部ごとに調査を担当する病院を定めている(時事新報 1931d)。ちょうどその頃に肋膜炎で苦しんでいた大学野球界の名投手、早稲田大学の小川正太郎からは、「選手と医者との握手は必要欠くべからざる運動合理化の第一歩」だという発言がなされてもいた(小川 1931)<sup>8)</sup>。つまり同時期には、選手を含むスポーツ関係者の側からも、スポーツを合理的に行うためのスポーツ医学が求められていたのである。

このような状況下でスポ医研の活動は活発化した。1931年9月のスポ医研例会では、同年3月に実施したスキー日本代表選手に関する調査や、同年8月に実施したマラソン競技会の出場選手に関する調査の報告が早くもなされた(時事新報 1931d)。同年10月から11月には、明治神宮体育大会に出場する女子選手ら約400名を対象に「月経と『スポーツ』との関係」についての調査も行われている(岩田, 根本 1933)。さらに、スポ医研の会員が選手の相談に応じた次のような事例もある。慶應大学競走部の長距

離走者だった竹中正一郎は、ロス五輪を翌年にひかえるなか、生命保険へ加入すべく身体検査を受けた際に「心臓が悪い」と診断され、「こんな身体では契約できない」と言われていた。そこで相談を受けた小笠原道生がスポ医研に属する慶大の医師に依頼して再検査を実施したところ、スポーツマンに見られる「生理的遅脈」は診たものの、「心臓が悪いといふ程の兆候」は認められなかった。その診断を受けた竹中は、競技を継続し、身体に異状をきたすことなくロス五輪へ出場したのである(小笠原 1932b:82-83)。

いっぽうのスポ学協は、1931年7月29日から8月2日にかけて、大毎が主催した西日本サイクル・チーム・レースで最初の組織的調査を実施した。約1000kmを自転車で走破する同レースに随行した調査担当者は、出場選手らの生理的調査や競技直後の心臓レントゲン撮像などをおこなった(大阪毎日新聞 1931b)。その調査結果は、同年9月のスポ学協例会で報告がなされた。心臓レントゲン写真を分析した笹川久吾は、選手らが「見事なスポーツマン型心臓の所有者」だったこと、さらにはレースが選手の身体に無害だったことを報告した。また、選手の「ペダルを踏む数と速力の関係」を調査した大阪帝大医学部講師の古澤一夫も、「サイクル・レースが過激なスポーツではないことを説明」した。そして大毎は、それらの報告を根拠に、サイクル・レースを「純正スポーツ」としてますます振興すべきだと論じた(大阪毎日新聞 1931c)。スポ学協のこうした動向からは、スポーツ医学者と大毎の利害が一致した相互関係が読みとれる。つまり、スポーツ医学者側はスポーツ振興の担い手である大毎と連携することで研究活動がより充実するのであり、大毎側はその研究活動を支援することでスポーツ医学の見地からスポーツ振興事業に対するお墨付きを得られるのである。

その後もスポ学協は、大毎運動課の「幹旋」で約50名の現役力士らの血圧や心臓の発電位を測定する調査を実施したり(大阪毎日新聞 1931d)、大毎傘下の東京日日新聞社による「幹旋」で水陸両競技の日本代表選手を対象とする心臓能率調査を実施したりした(大阪毎日新

聞 1932b)。それらの結果を見てみると、前者の調査では、とくに一流選手において「普通人」ならば「病的」と診断される「高血圧に順応した血管」や「普通人」よりも非常に発達した心臓の筋肉が確認されたという(大阪毎日新聞 1931d)。後者の調査では、代表選手の「運動性遅脈」が病的ではなく、むしろ「心臓の強さ」を示す「スポーツマンの体質変異」であり、そうした「優秀な心臓の所有者」である代表選手がロス五輪に派遣されるべき「優秀な肉体」の持ち主だとされた(大阪毎日新聞 1932b)。

このような調査をつうじて得られた研究成果は、スポーツ関係者を招いたスポ学協の集談会や、同会が主催するスポーツ医学大会などの学術的な場でも報告がなされていった(大阪毎日新聞 1931e;大阪毎日新聞 1931f;大阪毎日新聞 1932a)。1932年12月に開催された第二回スポーツ医学大会では、スポ学協だけでなくスポ医研の会員も参加して研究報告が行われたことなどから、紙上では最近の「スポーツ医学界」における研究者間の討論は「目覚ましいもの」があると報じられた(大阪毎日新聞 1932c)。

以上のようにスポ医研とスポ学協は、スポーツの身体的弊害に対する不安が広がるスポーツ界の諸主体と協力関係を築きながら、精力的に研究活動を展開することでスポーツ医学知を蓄積していった。そして1932年までには、スポーツが必ずしも病的な身体的な変化をもたらすわけではないということや、スポーツマンに見られる正常な身体的特質が優れた競技力に関連しているということは、スポーツ医学者のあいだで共通した知見として構築されたといえる。1932年10月には、スポ学協理事で京都帝大医学部助教授の北村直躬が、「スポーツ科学の新説を語る」と題して以下のように記した。

スポーツマンは健康体であつても其の体質は著しく常人の健康体とちがっている、此のスポーツマンの体質的変態はトレーニングといふ特種の条件によつて培養されたものである、スポーツマンの耀かしい異常な体力は実に此の体質的変態からこそ生れ出る・・・最近の数年間に一大飛躍を遂げたスポーツ医学は、スポー

ツマンの健康体に対する科学的視角を一変するに至らしめ、従来スポーツは健康の量を増進するものであると看る陳腐なる根本概念を革新して、茲にスポーツは健康の質を変ずるものとする新思想を産むに至つた(北村 1932a)

こうした認識をもっていた北村自身は、遅脈や心臓肥大などのような「スポーツマンの体質変態」からこそ「優秀な競技体力」が生まれ出て、「競技遂行の能力」は向上すると論じていた(北村 1932b:11-14). 彼によれば、「体質変態徴候を具有せるスポーツマン」が「競技体力」において秀でている事実がある以上、その体質変態自体を「病的な即ち健康に障害」をきたすものとは断じ難いのだという。だが、そのいっぽうでスポーツマンの体質変態は「スポーツ医学的に云へば正に過労状態への分水嶺上」にあり、極度に体質変態が昂進すると「真正疾患に移行し或はスポーツマンの生命をも奪うに至る」とも北村は指摘した。だからこそ、スポーツ医学知に基づく過労状態か否かの「早期鑑別」と「スポーツ医家の厳正な科学的コントロール」による適確な「スポーツトレーニング」が必要なのだという(北村 1932c:3-6). つまりこの当時、スポーツ医学の知見に基づけば、「スポーツマンの体質変態の悪化は未然に防遏」されて「健康が確保」できるだけでなく、「スポーツマンのコンディション」は「最良の状態に保持」されて「最高の体力を発揮し、最上のレコードを出し得る」と考えられていたのである(北村 1932a).

北村による「スポーツマンの体質変態と体力増進の最新学理」(北村 1932b; 北村 1932c)を踏まえると、スポーツマンの身体に固有な生理と病理を理解したうえで、過労を予防しながら記録向上を目指すための「トレーニングの最適量を処方する」(北村 1935:4-6)という考え方は、同時代のスポーツ医学知における一つの到達点だったといえよう。

選手らのスポーツ活動に資するこうしたスポーツ医学の専門的知識は、1932年1月に「スポーツ医学講座」欄が創設された体協の機関誌や(大日本体育協会編 1932:152), 同じく1932年

1月から「各種運動競技及びスポーツ医事」に関する「研究と指導」欄が新設された『アサヒ・スポーツ』のなかで(朝日新聞社編 1932:25)<sup>9)</sup>, 断続的にその他の競技関連の出来事と共に広められていった。そして、その学知をふまえてスポーツ医学者が一流選手に対しておこなう臨床的実践は1932年のロス五輪でまず試みられ、より幅広い選手に対しての応用は、スポーツ医事相談というかたちでロス五輪以降に展開してゆくこととなる。

#### IV. スポーツ医学の臨床的実践の展開

##### 1. ロス五輪とスポーツ医学

ロス五輪日本代表団の「医療及び生理方面の陣容は恐らく空前」だった(郷・李 1933:280). 本部役員の医員は体協の委嘱によりスポ医研から派遣された齋藤一男が務めた(齋藤 1933b:299)<sup>10)</sup>. また、各競技の指導者には、元選手にして医科学的知識を有する少壮高学歴エリートらも名を連ねた<sup>11)</sup>. 1930年の時点で「若い医学者と選手」は「密接な関係にある」と東龍太郎が述べていたように(東 1930:44), 一流選手にせよ指導者にせよ、高学歴エリートが中心だったスポーツ界の構造的特徴(東原 2013)と1920年代後半以降のスポーツ医学の進展とが、スポーツの現場とスポーツ医学の融合を可能にする条件を用意していた。

出発前には、スポ医研の会員で産婦人科医の岩田正道が女子選手の生理的状況を調査した(齋藤 1933b:299). 陸上競技指導員の高田通は、個人によって異なる月経期間と大会出場日との関係を極めて重大な問題だと認識しており、その調査の必要性を認めていた。大会期間中は、原則として月経時の練習量を軽減したほか、出場日と月経予定日が一致した選手は、医員の齋藤と相談したうえで「特殊な方法」<sup>12)</sup>により予定日を一週間早めたという(高田 1934:70-71).

最も多くのメダルを獲得した水泳日本代表は、「かく迄纏つた、規則的な生活、科学的の練習を行つたことは日本スポーツ界に於ては今日迄にない」(日本水上競技連盟編 1932)と大会前

から自信をみせていた。彼らは日頃の練習から、単に猛練習を継続するのではなく、疲労困憊や精神的興奮による不眠状態などの弊害を避けるような「合理的科学的練習」を行いつつ、体重測定、スポーツマッサージ、尿蛋白や大便の寄生虫卵の検査などをつうじて体力消耗の予防に努めていたのである(金子 1932:71-73)。また、水泳日本代表団に帯同したスポ学協の深山杲によれば、過労や練習不足を予知することで練習量を調整したり、ロサンゼルスへ向かう船中では練習不足を補うために柔軟体操を採用したりしたという。そしてそのような活動により、1928年の前回大会では二週間を要した身体状態の回復が、ロス五輪では到着後五日で出発前の状態に回復したと深山は書き残している(深山 1933a)。

大会期間中も、水泳日本代表監督の松澤一鶴は、深山にスポーツ医学者としての考えを「実施する自由」を与えた(深山杲 1935:340)。そこで深山は、自身の研究成果を踏まえて次のような対策を講じた。第一に、運動によるビタミン B 不足への対策として、オリザニン錠を試合の十日前から毎食後に 3~4 粒服用し、激戦が予想される試合や決勝の直前には濃厚オリザニン 0.3g を服用すること。第二に、各試合の直前直後に酸素吸入を行うことで血中の老廃物を速やかに除去し、多くの酸素を含有させて疲労の到来を避けること。第三に、ブドウ糖を溶かした飲料水を摂取し、できるだけ速くグリコーゲンを体内へと供給すること。深山によれば、これらの方法を選手自らがすすんで実行したことが、好成績につながった要因のひとつだった(深山 1932:149;深山 1935:340)。選手のあいだでは、オリザニン錠が「お守のオリザニン」という意味で「マモリザニン」と称された(野田 1935:111)。その効用を信じていた清川正二は、金メダルを獲得した決勝の当日、オリザニン錠を「飲まないとしても気がすまな」かったという(清川 1963:19)。

しかし、水泳日本代表選手の酸素吸入は、覇権を争ったアメリカの水泳指導者から「ドーピングだ」と「告発」され、「オリンピック史上初の大規模なドーピング疑惑事件」に発展した。結局、

その行為は科学的見地から不正ではないとされたものの、1930年代に国際オリンピック委員会がドーピング行為を調査し始める「神話の出発点」となった(Dyreson and Rorke 2014:856-865)。いっぽうで深山は、あくまでもスポーツマンの生命維持に不可欠な物質を摂取した点を強調し、自らの営為は「断じてスポーツ精神に抵触」しないと述べて正当性を主張した(深山 1933b:12, 27)。また、漕艇日本代表監督としてロス五輪に参加した東俊郎には、当時の「日本が圧倒的な強味をみせた」理由の一つに「医学的なスポーツに対する関与」があり、それは「むしろ外国を刺激し」という記憶が刻まれていた(田辺製菓編 1964:4)。

## 2. スポーツ医事相談の展開

ロス五輪から選手団が帰国した直後の 1932年 9月 12日、文部省が全国の選手を対象にした相談所を体研の一部門として開設し、スポーツの健全な発達に資する計画であることが報じられた。記事によれば、その相談所の計画は、「スランプの場合その生理的原因を究める」こと、「試合に強くなるやうに科学的に指導する」こと、「スポーツによる外傷の治療」をすることの三つを開始し、将来的には「如何なる運動に適するか等のスポーツ身の上相談」にも進出するというものだった(帝国大学新聞 1932b)。

体研に相談所を設置する計画は、文部省体育課掛長で医学博士の岩原拓が推進していた。岩原は、近年「スポーツ医学」という「特別な領域が出現」し、「スポーツ医事相談」がスポーツ界でも医学界でも注目されるようになったと認識していた。そのうえで彼は、日本において「スポーツ医事相談所」を設置すべき理由を以下のように論じていた。

スポーツ医学そのものゝ学術的研究は我国でも各地の大学や研究所で相当に行はれてゐる。・・・東京を中心として出来てゐるスポーツ医事研究会や、大阪を中心としてゐる関西スポーツ学事協会でもかなり面白い調査や研究が行われてゐるのである。現に東京のスポーツ医事研究会の如きは、先年東京で開かれた第

九回極東選手権大会や、その他の競技会で選手に就ての直接の調査研究が行はれたりしてゐる・・・しかし惜しいことには、さうした研究の結果を実地に応用するスポーツ医事相談所の設けが、未だ一箇所も出来てゐないのである。そこで文部省では、昭和八年度の予算にその経費を計上して議会の協賛を求めたのである。(岩原 1933:57)

岩原の発言からは、スポ医研やスポ学協を中心にスポーツ界で実績を残してきたスポーツ医学がロス五輪を経て文部省体育課によって積極的に評価されていたこと、そしてその応用を国家的に推進すべくスポーツ医事相談所の設置計画が登場したということが読みとれる。また、この計画を実現するうえで岩原は、「スポーツに最も深い理由を持ち、スポーツ医学の研究と実際の診査に堪能な人」に担当医を委嘱して、スポーツ界のためにも医学界のためにも「新しい成功をもたらして見度い」と考えてもいた(岩原 1933:58)。

ただし、岩原が計画を構想していたこの時点で、国内にスポーツ医事相談所が一つも無かったわけではない。スポーツ医学者らは、それぞれが関与する大学や地方体育協会ですポーツ医事相談の実施へむけて既に動き出していたからである。

1932年1月、東京帝大学生課医局において「運動に親しむ学生達が来訪して利用」できる「スポーツ診療」が開始された(帝国大学新聞 1932a)。その担当医を務めていた齋藤一男によれば、肋膜炎にかかったがスキーをしてよいか、漕艇選手だが練習後に熱が出るのはなぜかという相談のほか、記録向上のための練習法の相談も受けていた。齋藤は、こうしたスポーツ医事相談などをつうじて合理的にスポーツをおこなえば、結果として「最高の体力を以て最上のレコードを出し得る」と信じていた(齋藤 1933c)。さらに1933年2月、京都帝大医学部でも「スポーツ医学の実際的応用」として「学校内スポーツ医事指導部」が設けられた。その目的は、「学友会と提携して各運動部選手の内臓機能栄養状態等に関して詳細な調査を試み、過労其の他による選手の疾病を積極的に防止」することである

(読売新聞 1933a)。同年4月から始まった同部の活動は、スポ学協に名を連ねる医学部の教員らが担当した(大阪毎日新聞 1933)。そのひとり、陸上選手として極東大会への出場経験を持つ井街謙は、「私共が研究の対象」としているのは「体育運動」ではなく勝つことが目的にある「スポーツ」だと、学友会主催のスポーツ医学講演会において明言していた(井街 1934:16-17)。

このようなスポーツ医事相談は、大学だけでなく地方の体育協会などにも拡大した。1933年7月、スポ医研の河本禎助や名倉重雄が関与していた愛知県体育協会は、名古屋医科大学付属病院と連携して、協会加盟団体の選手または選手になろうとする者が無料で相談を受けることのできる運動医事相談所を設置した(体育研究協会編 1933:114)<sup>13)</sup>。また、1933年11月には、北海道帝国大学が過度なスポーツによる疾患等の弊害を除去する目的で医事相談所の新設を計画した(帝国大学新聞 1933; 北海道帝国大学新聞 1933)。

以上のように、ロス五輪以降、従来は「医師の診察を受けようとしないのが普通」(小笠原 1947:26)ともされた運動選手とスポーツ医学が融合する場としてのスポーツ医事相談が普及しつつあった。紙上では、「スポーツ医学が単なる理論的研究の領域を脱して实际的に乗り出して来たのはスポーツ界の顕著なる傾向」だと評された(読売新聞 1933a)。文部省によるスポーツ医事相談所の設置計画もまた、こうしたスポーツ医事相談の広がりの一部をなす動きとして出現したのである。

しかし、同時期におけるスポーツを取り巻く状況は、必ずしもスポーツに追い風が吹いていたわけではない。政治的にも経済的にも「非常時」が叫ばれ始めた時代状況のなかで、とりわけロス五輪以降は、勤労や国防に堪え得る国民を広く養成しようという国民体育の振興が政策として進められていた。そして、スポーツに対しても単なる娯楽や自己実現の場という以上の存在意義が求められ始めていたのである(佐々木 2016:18-19, 84-87)。例えば、体育界の指導者であり体研体操部長でもある大谷武一は、「君

国のために散るを惜まぬ桜花の精神」としての「日本精神」を宣揚し、「お互はもつともつと気分を緊張させなければならない」と主張していた(大谷 1934a:1). さらにには体育運動主事らが、「体育運動の指導」においては「徳性の涵養人格の完成に努むると同時に日本精神の高潮」を図り、「各種外来体育運動の日本化」と「武道の振作」を期すべきだとの方針を文部当局に対して答申するという状況も生じていたのである(木下 1993:168-171).

こうしたなかで体育行政を担っていた岩原拓にとって、文部省による「体育運動の積極的奨励」が「無謀の暴挙」とならぬよう、「身体の状態と運動実行方法に関する具体的指示を与へる」スポーツ医事相談は、体研の事業としても「当然考へらるべき仕事」だった(岩原 1936:17-18). また、「学問は実用化して初めてその値打ちがある」と考えていた岩原は、「学問を実用化する工場」とも呼ばれるドイツで多くの「スポーツ医事相談所」が設置されていることを指摘し、その点を積極的に評価していた(岩原 1933:54)<sup>14)</sup>. つまり、体研にスポーツ医事相談所を設置しようという岩原の計画は、ドイツを参照例とした学問の実用化という観点から推進された面もあったといえる。

### 3. 体育研究所における運動医事相談事業の開始

1933年10月25日、体研に新設された運動医事相談部の事業として、運動医事相談所が虎の門の文部省新庁舎構内に開所した。体研には、すでに「指導教授」事業として「体育に関する相談質疑に応じ適当なる指導を為す」ための「体育相談部」が置かれていたが、それとは異なる独立した事業として運動医事相談部は設置された(体育研究所編 1933:13, 15, 109). また、虎の門の文部省構内に運動医事相談所が置かれた理由は、体研の所在地が東京の中心地から離れていて来所者に不便だとされたためである(岩原 1933:58). 担当医には、スポ医研の会員で「スポーツ医学の研究と実際の診査に堪能な日本医大教授斎藤一男博士(外科)と東大医学部呉内科助手白石謙作学士(内科)の二氏」

が着任した(読売新聞 1933b).

開所から一年間で来所した延べ人数は 3223 名(初診者 2292 名, 再来者 931 名)<sup>15)</sup>で、初診者のうち 16~25 歳までの学生層が全体の約七割を占めた(体育研究所編 1935:12-19). 研究を兼ねていた診察時間は通常の臨床時よりも長く、一人あたり 30 分から 1 時間を要した。その際には、運動の経歴、種目、練習の程度、ポジション、運動による既往症などを診察表に記入させて運動処方への参考とした(白石 1937:49-52). 例えば、胸部の痛みが病因不明だと診断されたために相談所へ来所したという弓道と剣道をする中学生に対しては、心臓が弱く胸も冒され、熱も少し出ていることから弓道と剣道を「制限」し、通学程度は差し支えないとの診断を下した。また、普通の医者ならば心臓病や脚気だと診断するような心臓肥大と不整脈が認められた東京女子体操音楽学校の生徒に対しては、「スポーツ選手にはよくあるもの」として運動「可」の診断を下したという(読売新聞 1933c).

さらに、どの競技種目が自身の身体に適しているかという相談を来所者から受けた際には、競技種目特有の「スポーツ型」に照らして特定の種目を勧めるべきか、あるいは「体育といふ立場」から「均整のとれた体」にするために「比較的発達していない方を発達させ」るべきかが問われた。白石によれば、体育の立場とは「反対」の方向にある前者、すなわち来所者が一番やり易く興味のある「スポーツ型に合った種目」を行うこと奨励し、制限はしなかった。彼はその理由として次のような点を挙げている。第一に、「体育の目的」になっている「均勢なる発育」という考え方自体が「国民全体の標準に近い」という「ボンヤリした標準に過ぎない」こと。第二に、「体操」とは異なり、「授業時間以外に行ふスポーツ」において身体の均勢を目的にする必要はないこと。そして第三に、スポーツをすることで特定の「一ヶ所だけ」に偏った身体運動になることは「あり得ない」ということである(白石 1937:60-62).

このように運動医事相談所の担当医は、スポーツ医学の立場から予知しうる弊害を防ぐためにスポーツを制限する場合もあったが、体育の

立場からは不適當ともされうるスポーツの実践をむしろ奨励した。じっさい、担当医の齋藤は、あくまで「全能力を挙げて努力」しながらスポーツに取り組んでいる者が「スポーツに理解のある医者」に相談して「自愛」することを念願していた(齋藤 1934:184-185)。担当医にみられるこうした方針や立場には、同時期におけるスポーツ医学の志向、すなわちスポーツをする選手を擁護し、その実践による弊害を予防しつつ奨励しようとする立場が現れていたといえる。

そのことは、当時すでに軍部や体育教育関係者らの間では国民全体の体位向上や日本精神の涵養に資する体育運動の実施が目指されていた状況<sup>16)</sup>、および体育界の中心人物の発言を踏まえればより鮮明となる。例えば野口源三郎は、「体育運動では偏頗な発達をした所謂の優秀選手を作る」のではなく「発育を促進し健康を増大する」ことが「大切」であり、「競技運動を体育運動として行はせる場合には平生出来るだけ均斉なる発達をも顧慮して身体修練させることを忘れてはならない」と論じていた(野口 1933:57)。また、「国民保健の問題をスポーツにのみ期待することは到底出来難い」(大谷 1933:3)と考えていた大谷武一は、体操こそが「国民体育法」の最も「優れた方法」として奨励されるべきだと主張していた(大谷 1934b:4)。教育の立場からスポーツを含む国民体育を論じていた文部省体育課事務嘱託の加藤橋夫に言わせれば、「生活機能としての身体」を研究対象とする「スポーツ医学の如きは体育研究の対象として正統」ではなく、「必ずしも教育の立場と一致するもの」ではなかったのである(加藤 1935:13)。

## V. おわりに

本稿では、1930年の第9回極東大会前後から盛んに行われ始めたスポーツ医学研究によって生み出された学知が、スポーツ弊害論の高まりやロス五輪への参加などといった同時代のスポーツをめぐる状況といかに関わっていったのかを検討することをつうじて、スポーツ医学の台頭過程を明らかにしようと試みた。

1930年には、一般の人びととは異質だが病的ではないスポーツマンの身体をスポーツ医学者が発見したことで、スポーツ医学の存在意義とその学知に基づく新たな医学的基準が立ち現れたことを論じた。このことは、スポーツ医学者らが、健康の保持増進ではなく勝利や技芸を追求するスポーツのあり方を擁護し、そうしたスポーツ実践に資するスポーツ医学知を蓄積してゆくうえでの前提になったといえる。その後もスポ医研とスポ学協は、支援を受けていた新聞社だけでなく競技団体などとの協力関係を築くなかで研究活動を活発化させていった。そしてこれらの動きが、スポーツの身体的弊害に対する批判や不安が社会的に高まっていた時期と軌を一にして生じていたことも見逃すことはできない。その状況下でスポーツ医学者は、過労を恐れることなくスポーツに邁進している選手の心持ちを理解し、疾病や傷害を予防しながら競技力の向上をも図ろうという積極的な予防医学としての使命をスポーツ医学に与えたのである。

こうした使命が仮託されたスポーツ医学に基づく臨床的实践は、ロス五輪での勝利を目指すスポーツの現場と結びついて展開した。当時、体協や各競技団体の指導者層にスポーツ医学者が位置していたこともあり、スポーツ界のなかでスポーツ医学は重視された。その代表例ともいべき水泳日本代表がロス五輪で覇権を獲得したことは、スポーツ界の内外へスポーツ医学の意義を印象づける画期のひとつになったように思われる。また、ロス五輪を経て、大学や地方の体育協会ですら選手に対するスポーツ医事相談が普及してゆく動きのひとつとして文部省体育課による運動医事相談所の設置という施策が登場した。つまり、体育研究所の外部で台頭したスポーツ医学がむしろ取り込まれる形で運動医事相談所の設置をみたのである。そしてその担当医は、スポーツと体育の目的の差異を明確に意識したうえで、スポーツそれ自体の面白さや勝利を追求することを奨励する立場を保持していた。こうしたスポーツ医学のあり方は、それがスポーツ禁止の厳命を怖れる選手や競技団体から信頼され、積極的な予防医学としてスポーツ界に位



置くうえで極めて重要だったと思われるのである。

【注】

- 1) 1910～20 年代の欧州諸国の一部では、国内的なスポーツ医学団体が発足したり、一流選手を対象とする医学研究がなされたりしていた。そうしたなかで、1928 年 2 月の国際スポーツ医学連盟の発足は、欧州を中心とする国際的な規模でのスポーツ医学研究が進展する端緒を開いた (Carter 2012:64-66; Malcolm 2017:36-40)。
- 2) 1932 年 1 月には、体協の機関誌で「スポーツ医学講座」が創設されたほか (大日本体育協会編 1932:152), 『アサヒ・スポーツ』でも「各種運動競技及びスポーツ医事」に関する「研究と指導」欄が新設された (朝日新聞社編 1932:25)。1933 年 3 月末から 4 月末にかけての『読売新聞』には、スポ医研の齋藤一男による「スポーツ医学の研究」が 14 回にわたり連載され (読売新聞 1933 年 3 月 28 日付朝刊 5 頁～1933 年 4 月 25 日付朝刊 5 頁までを参照), スポ学協の深山杲による研究成果も「スポーツ医学者深山杲氏の発見」などと報じられた (京都日日新聞 1930)。
- 3) 体研は、1924 年 10 月に文部大臣の管理下において「体育に関する調査研究及び指導教授を掌る」ことを目的として発足した、官立の体育研究機関である (体育研究所編 1927:12)。
- 4) こうした理解の前提には、日本におけるスポーツや運動という言葉やその営為が教育としての体育という枠組みのなかで用いられ、そして取り組まれてきたという従来の体育の概念や実践に関する理解が存在していると思われる。例えば友添は、「教育を含意する体育」という言葉は、昭和期に入って以降も長く「スポーツや運動、競技を包括する大概念」として用いられてきたと論じている (友添 2015:24)。その他にも、「わが国の競技スポーツは、体育の範囲から脱却することができなかつた」という理解や (木下 1971:263), 「学

校教育がスポーツの指導や普及を一手に引き受けて来た」という理解が示されてきたのである (出原 2005:21-25)。

- 5) 極東大会医事調査の概要とその成果については、Sasaki and Kawashima(2021:923-926)でも言及がなされている。同医事調査による成果の画期性は 1930 年以降のスポーツ医学の展開を理解するうえでも重要であるため、以下本稿では新史料を加えたうえで同論文を敷衍して論じる。
- 6) こうした小笠原のスポーツ医学観は、彼の所属機関の一つである体研が採用していた研究方針とは志向を異にしていたといえる。体研は、純粋に学問を究める上で興味深い問題よりも、体育の現状を基準に急を要する問題を優先する方針だった (北 1925:52)。
- 7) スポ医研は、1931 年 10 月の明治神宮体育大会でも「スポーツ医学に対する理解を普及すべく「スポーツ医学紹介のパンフレット約五千部」を配布するという取り組みを行っている (明治神宮体育会編 1932:164-166)。
- 8) 1930 年の春頃から体調を崩していた小川投手は、一度は復調したものの再度病状が悪化し、1932 年 2 月に野球部を退部した (読売新聞 1932)。
- 9) スポーツ医事の担当者としていたのは、東龍太郎、小笠原道生、齋藤一男の三氏である。
- 10) 本部役員には、スポ医研の郷隆と野津謙も名を連ねた。
- 11) 陸上競技指導員には東京歯科医学専門学校出身の蓮見宏と慶應大学医学部出身の小山濠一、水上競技監督には東京帝大理学部出身の松澤一鶴、漕艇監督には東京帝大医学部出身の東俊郎が名を連ねた (大日本体育協会編 1933:72-75)。
- 12) 「特殊な方法」の内容は、日本水上競技連盟医事部の太田正隆が記した月経対応策から推測できる。彼によれば、他人の月経を見聞きすることによる「月経感染」を利用した「精神的」方法と、食物や体温に留意して消化器官、大腿部、生殖器の血行を促進

または抑制する「身体的」方法により、「月経の遅速を多少なりとも人工的に変化させる事が出来る」という(太田 1932:30). しかし、水上競技では選手の一人が重い月経のため400mリレーを棄権した. この経験を機に、化学的方法として「濾胞ホルモン剤」による「女子運動選手の月経周期移動」の研究が開始された(八木ほか 1935:27;八木ほか 1938:11-15).

- 13) その後も 1934 年 6 月に滋賀県体育協会(体育研究協会編 1934a:115), 1934 年 7 月に静岡県体育協会が日本赤十字地方支部病院と連携して運動医事相談所を設置した(体育研究協会編 1934b:96). ほかに島根, 岩手, 石川, 千葉などで同様の相談所が設置されたり計画を立てられたりした(文部大臣官房体育課編 1938:6, 20, 29; 医海時報 1935:14).
- 14) ただし, このことは「国民をいたまないやうにして, スポーツをやらせる」とも言われたドイツスポーツのあり方をも, 岩原が積極的に評価していたことを意味するわけではない. 彼は, そうしたドイツスポーツのあり方にこそ「スポーツ医学発達の鍵」があるという見方への評価は留保し, スポーツをするうえでスポーツ医学とスポーツ医事相談所が必要であることが「何の間違ひもないことだけは事実」だと論じていた(岩原 1933:54).
- 15) 初診者の内訳は, 学生 1657 名, 一般 635 名, 男子 1985 名, 女子 306 名(人数は原文をそのまま引用).
- 16) 例えば, 1933 年 5 月と 1934 年 4 月の体育運動主事らによる文部大臣への答申では, 「建国精神と相結んで民衆体育の振興を期する」こと(木下 1993:153), 「体育運動の指導」の際には「日本精神の高潮」を図ることが示された(木下 1993:169). さらに 1934 年 5 月には, 「スポーツの進歩と反対に体格は年々劣弱」となったという認識を背景に, 「陸軍戸山学校の主張に共鳴した文理科大学並びに内務, 文部, 海軍等各省の体育関係有志」らが, 「体協とは全然別個に日本

精神に立脚した『大日本体育団』と称する大衆的スポーツ団体の結成計画」を立ち上げていた(東京日日新聞 1934;大阪毎日新聞 1934).

#### 【引用文献】

- ・東龍太郎(1928a)スポーツと医学, 帝国大学新聞, 1928 年 6 月 2 日, 2 頁.
- ・東龍太郎(1928b)どんな人がどんなスポーツをやっているか, 実業之日本, 31(20), 89-90 頁.
- ・東龍太郎(1930)生理学上より見たる運動競技に就て, 大日本体育学会パンフレット 11 号, 大日本体育学会.
- ・東龍太郎(1931a)スポーツ医学の黎明期来る(二), 時事新報 1931 年 6 月 20 日朝刊 3 頁
- ・東龍太郎(1931b)スポーツ医学から, 婦人公論, 16(10), 126-134 頁.
- ・東龍太郎(1931c)スポーツ医学の道を開け模範とすべきドイツの運動界, 読売新聞 1931 年 10 月 9 日朝刊 5 頁.
- ・東龍太郎(1932)スポーツ医事, 現代体育の施設と管理, 文部省編, 目黒書店, 317-331 頁
- ・東龍太郎(1948)運動医学の諸問題, 運動医学講座, 日本学校衛生会編, 七星閣, 2-23 頁.
- ・東龍太郎(1967)大谷さんを憶う, 大谷武一体育選集, 大谷武一体育選集刊行会編, 体育の科学社, 205-206 頁.
- ・朝日新聞社編(1932)次号一月十五日より運動競技「研究と指導」のページを特設, アサヒ・スポーツ, 10(1), 25 頁.
- ・浅野均一(1933)スキー選手平常時ノ身体状態ニ就テ, 慶應医学, 13(11), 11-15 頁.
- ・浅野均一(1935)スポーツ医学とは, 陸上競技, 8(3), 28-29 頁.
- ・Carter, Neil (2012) *Medicine, Sport and the Body: A Historical Perspective*, Bloomsbury.
- ・大日本体育協会編(1930)第九回極東選手権競技大会報告書, 大日本体育協会.
- ・大日本体育協会編(1932)編集後記, アスレチックス, 10(1), 152 頁.
- ・大日本体育協会編(1933)第十回オリンピックク

- 大会報告, 大日本体育協会.
- Dyreson, Mark and Rorke, Thomas (2014) "A Powerful False Positive: Nationalism, Science and Public Opinion in the 'Oxygen Doping' Allegations Against Japanese Swimmers at the 1932 Olympics", *The International Journal of the History of Sport*, 31(8), pp.854-870.
  - Frost, Dennis. J. (2010) *Seeing Stars: Sports Celebrity, Identity, and Body Culture in Modern Japan*, Harvard University Asia Center.
  - 婦女界社編(1931)健康を語る座談会, 婦女界, 44(2), 50-68 頁.
  - 郷隆(1930)医学者カラ見タ「スポーツマン」, 日本学校衛生, 18(10), 62-66 頁.
  - 郷隆, 李想伯(1933)ボールドウイン・ヒルの回想, 第十回オリンピック大会報告, 大日本体育協会編, 大日本体育協会, 280-281 頁.
  - 長谷川一夫(1933)グロ風景, 新青年, 14(9), 196-198 頁.
  - 樋口聡(1995)スポーツ科学論序説(Ⅱ): イメージの生成—わが国におけるスポーツ科学の誕生—, 広島大学教育学部紀要 2(44), 113-123 頁.
  - 樋口聡(2006)スポーツ学, 最新スポーツ科学事典, 日本体育学会編, 平凡社, 458 頁.
  - 平沼亮三(1931)体操の必要, 体操, 1(5), 8 頁.
  - 人見絹枝(1931)死の病床より日本運動競技界に訴ふ, 主婦之友, 15(9), 327-329 頁.
  - 北海道帝国大学新聞(1933)1933 年 11 月 28 日 2 頁.
  - 医海時報社編(1935)医海時報, 2107, 医海時報社.
  - 井街謙(1934)競技の合理的練習法, スポーツマンのための医学, 京都帝国大学々友会編, 京都帝国大学・学友会, 16-22 頁.
  - 岩原拓(1933)スポーツ医事相談所に就て, 学校衛生, 13(5), 53-64 頁.
  - 岩原拓(1936)本邦体育運動の行政的観察, 師範大学講座体育 14, 田中寛一・寺沢巖男編, 建文館, 1-79 頁.
  - 岩田正道, 根本伸(1933)本邦女子運動競技者の月経に就て, 日本婦人科学会雑誌, 28(4), 608-623 頁.
  - 出原泰明(2005)体育とスポーツは何が違うのか, 教養としての体育原理, 友添秀則・岡出美則編, 大修館書店, 21-26 頁.
  - 時事新報(1928)1928 年 12 月 31 日朝刊 7 頁.
  - 時事新報(1929)1929 年 2 月 22 日朝刊 10 頁.
  - 時事新報(1930a)1930 年 1 月 24 日朝刊 6 頁.
  - 時事新報(1930b)1930 年 1 月 31 日朝刊 5 頁.
  - 時事新報(1930c)1930 年 5 月 24 日朝刊 6 頁.
  - 時事新報(1930d)1930 年 6 月 27 日朝刊 5 頁.
  - 時事新報(1931a)1931 年 2 月 17 日朝刊 6 頁.
  - 時事新報(1931b)1931 年 6 月 4 日朝刊 11 頁.
  - 時事新報(1931c)1931 年 7 月 31 日朝刊 8 頁.
  - 時事新報(1931d)1931 年 9 月 17 日朝刊 9 頁.
  - 加賀秀雄(1975)日本における上からの学校体育と民衆不在のスポーツ, 世界教育史大系 31, 世界教育史研究会編, 講談社, 199-216 頁.
  - 金子魁一(1932)日本水泳の強味, 日本魂, 17(10), 71-73 頁.
  - 加藤橘夫(1935)国民体育の研究(其三), 体操, 5(1), 13 頁.
  - 川本信正(1931)明朗なるスポーツダムの建設へ, アスレチックス, 9(9), 10-14 頁.
  - 木下秀明(1971)日本体育史研究序説—明治期における「体育」の概念形成に関する史的研究—, 不昧堂出版.
  - 木下秀明監修(1993)社会体育スポーツ基本資料集成 19, 大空社.
  - 木下秀明(2015)戦前・戦中の身体をめぐる医学研究の動向, 21 世紀スポーツ大事典, 中村敏雄ほか編, 大修館書店, 302 頁.
  - 木下東作(1931)女子のスポーツと健康, 中央公論, 46(9), 248-258 頁.
  - 木下東作(1933)スポーツと体育, 現代, 14(8), 426-433 頁.
  - 北豊吉(1925)体育研究所に就て, 学校衛生, 5(1), 49-54 頁.
  - 北村直躬(1932a)スポーツ科学の新説を語る,

- 京都帝国大学新聞 1932 年 10 月 21 日 2 頁.
- ・北村直躬(1932b)スポーツマンの体質変態と体力増進の最新学理について(上), 生理学研究, 9(10), 11-15 頁.
  - ・北村直躬(1932c)スポーツマンの体質変態と体力増進の最新学理について(下), 生理学研究, 9(11), 3-7 頁.
  - ・北村直躬(1935)学校体育に就て, 京都医事衛生誌, 496, 1-7 頁.
  - ・北澤清(1973)関西におけるスポーツ医学の胎動期について—スポーツ学事協会の成立経過—, 順天堂大学保健体育紀要, 16, 27-30 頁.
  - ・清川正二(1963)東京オリンピックに思う—スポーツの外国通信—, ベースボールマガジン社
  - ・河本禎助(1929)体育と医学, 日本学校衛生, 17(6), 1-20 頁.
  - ・河本禎助(1930a)医事部, 第九回極東選手権競技大会報告書, 大日本体育協会編, 大日本体育協会, 294-297 頁.
  - ・河本禎助(1930b)極東大会に備ふ我がスポーツ医学軍:其の陣容と内容について, 帝国大学新聞 1930 年 2 月 17 日 8 頁.
  - ・河本禎助(1931)スポーツ医学の必要, 読売新聞 1931 年 10 月 8 日朝刊 5 頁.
  - ・河本禎助ほか(1932)各種運動競技ノ尿成分ニ及ボス影響(第一回報告), 実験医学誌, 16(10), 1143-1176 頁.
  - ・高津勝(1994)日本近代スポーツの底流, 創文企画.
  - ・黒田乙吉(1931)人見絹枝嬢の臨終と其前後, 婦人サロン, 3(10), 76-82 頁.
  - ・京都日出新聞(1931)1931 年 7 月 29 日朝刊 3 頁.
  - ・京都日日新聞(1930)1930 年 11 月 25 日朝刊 2 頁.
  - ・Malcolm, Dominic(2017)*Sports, Medicine and Health: The Medicalization of Sport?*, Routledge.
  - ・明治神宮体育会編(1932)第六回明治神宮体育大会報告書, 明治神宮体育会.
  - ・深山杲(1931)ビタミン B 製剤の運動に及ぼす効果, 水泳, 5, 7-8 頁.
  - ・深山杲(1932)五一, オリムピック日本水泳チームに関する医事報告, 第四回体育研究会々誌, 体育研究所編, 体育研究所, 147-149 頁.
  - ・深山杲(1933a)水の代表とスポーツ医学(下), 大阪朝日新聞 1933 年 2 月 15 日朝刊 6 頁.
  - ・深山杲(1933b)断じてスポーツ精神に抵触せず, 水泳, 17, 12 頁, 27 頁.
  - ・深山杲(1935)スポーツ医学の立場から, 「伯林オリムピック」の為に:第十回羅府国際オリムピック大会水上競技報告書, 日本水上競技連盟編, 三省堂, 337-341 頁.
  - ・文部大臣官房体育課編(1930)本邦ニ於ケル体育運動団体ニ関スル調査, 文部大臣官房体育課.
  - ・文部大臣官房体育課編(1938)自昭和九年至昭和十二年:学校衛生技師会議要録, 文部大臣官房体育課.
  - ・村地長孝(1931)人見絹枝女史の死に面して, 体育と競技, 10(9), 2-4 頁.
  - ・日本水上競技連盟編(1932)Photo Suiei, 水泳, 11, 頁なし.
  - ・日本水上競技連盟編(1934)会報, 水泳, 19, 40-41 頁.
  - ・日本体育協会編(1963)日本体育協会五十年史, 日本体育協会.
  - ・野田一雄(1935)オリムピアの旅, 「伯林オリムピック」の為に:第十回羅府国際オリムピック大会水上競技報告書, 日本水上競技連盟編, 三省堂, 37-126 頁.
  - ・野口源三郎(1933)体育としての競技運動について, 教育, 1(5), 57 頁.
  - ・小笠原道生(1928)スポーツと医学の積極的結合, アサヒ・スポーツ, 6(2), 23 頁.
  - ・小笠原道生(1929)スポーツ医学漫筆(上), 帝国大学新聞 1929 年 6 月 17 日 8 頁.
  - ・小笠原道生(1930)「スポーツ医学」に就て, 東洋学芸雑誌, 46(3), 184-196 頁.
  - ・小笠原道生(1931)健康の上に立つ運動選手, 読売新聞 1931 年 10 月 7 日朝刊 5 頁.
  - ・小笠原道生(1932a)運動生理, 現代体育の施

- 設と管理, 文部省編, 目黒書店, 349-359 頁.
- ・小笠原道生(1932b)スポーツ時代と医学, 中央公論, 47(10), 80-84 頁.
  - ・小笠原道生(1947)スポーツ医学の問題, 総合医学, 4(18), 25-28 頁.
  - ・小川正太郎(1931)選手と医者への握手は必要, 読売新聞 1931 年 10 月 8 日朝刊 5 頁.
  - ・太田正隆(1932)競泳医事, アスレチックス, 10(8), 25-31 頁.
  - ・大谷武一(1934a)日本精神の宣揚, 体育と競技, 13(1), 巻頭言.
  - ・大谷武一(1934b)ラジオ体操を語る, 体操, 4(8), 4 頁.
  - ・岡部平太(1930)スポーツ医学に対する二つの質問(上), 大阪毎日新聞 1930 年 11 月 27 日朝刊 10 頁.
  - ・大西永次郎(1925)日本選手の衛生状態, 大日本体育協会編, 第七回極東選手権競技大会報告書, 大日本体育協会, 79-97 頁.
  - ・大阪時事新報(1930)1930 年 11 月 25 日夕刊 2 頁.
  - ・大阪毎日新聞(1931a)1931 年 5 月 6 日朝刊 7 頁.
  - ・大阪毎日新聞(1931b)1931 年 7 月 21 日朝刊 7 頁.
  - ・大阪毎日新聞(1931c)1931 年 9 月 18 日朝刊 2 頁.
  - ・大阪毎日新聞(1931d)1931 年 10 月 8 日朝刊 4 頁.
  - ・大阪毎日新聞(1931e)1931 年 10 月 24 日朝刊 2 頁.
  - ・大阪毎日新聞(1931f)1931 年 11 月 14 日朝刊 11 頁.
  - ・大阪毎日新聞(1932a)1932 年 2 月 13 日朝刊 4 頁.
  - ・大阪毎日新聞(1932b)1932 年 7 月 9 日朝刊 4 頁.
  - ・大阪毎日新聞(1932c)1932 年 12 月 2 日朝刊 4 頁.
  - ・大阪毎日新聞(1933)1933 年 3 月 4 日朝刊 4 頁.
  - ・大阪毎日新聞(1934)1934 年 5 月 19 日朝刊 2 頁.
  - ・齋藤一男(1933a)スポーツ医学㊦, 読売新聞 1933 年 3 月 29 日朝刊 5 頁.
  - ・齋藤一男(1933b)医事部報告, 第十回オリンピック大会報告, 大日本体育協会編, 大日本体育協会, 299-300 頁.
  - ・齋藤一男(1933c)スポーツと医学㊦, 読売新聞 1933 年 3 月 30 日朝刊 5 頁.
  - ・齋藤一男(1934)若きスポーツマンに与ふ, 雄弁, 25(7), 184-185 頁.
  - ・齋藤一男(1949)スポーツ医学, 公衆衛生学雑誌 6(4), 7-12 頁.
  - ・坂上康博(1998)権力装置としてのスポーツ, 講談社選書メチエ.
  - ・坂上康博(2020)一九二〇～四〇年代のスポーツ史像と民衆, 民衆史研究, 98, 5-18 頁.
  - ・笹川久吾(1929a)Staleness に就て, 生理学研究, 6(4), 115-125 頁.
  - ・笹川久吾(1929b)漕法の生理的考察(四), 生理学研究, 6(5), 37-45 頁.
  - ・笹川久吾(1931a)運動の医学的研究の一端, 生理学研究, 8(5), 47-60 頁.
  - ・笹川久吾(1931b)本邦に於けるスポーツ医学研究, 生理学研究, 8(1), 19-26 頁.
  - ・笹川久吾(1937)スポーツ体育論(一), 生理学研究, 14(3), 26-28 頁.
  - ・佐々木浩雄(2016)体操の日本近代:戦時期の集団体操と〈身体の国民化〉, 青弓社.
  - ・佐々木浩雄(2020)「日本代表」の誕生(1912-24)ーオリンピックへの参加とスポーツの国家的意義, 日本代表論ースポーツのグローバル化とナショナルな身体, 有元健・山本敦久編, せりか書房, 78-105 頁.
  - ・Sasaki, Rikuma and Kawashima, Kohei(2021) “The Birth of Sports Medicine in Prewar Japan: A Perspective on Its Ideological and Organizational Origins”, *The International Journal of the History of Sport*, 38(8), pp.913-933.
  - ・世相展望誌(1932)如何にスポーツは有害であるか, 新青年, 13(8), 300-301 頁.
  - ・白石謙作(1937)運動医学一般並びに運動医

- 事相談に就て(上), 学校衛生, 17(5), 39-62 頁.
- 体育研究協会編(1933)体育研究, 1(2), 体育研究協会.
  - 体育研究協会編(1934a)体育研究, 2(1), 体育研究協会.
  - 体育研究協会編(1934b)体育研究, 2(2), 体育研究協会.
  - 体育研究所編(1927)体育研究所概要, 体育研究所.
  - 体育研究所編(1933)体育研究所概要, 体育研究所.
  - 体育研究所編(1935)体育研究所運動医事相談所概要, 体育研究所.
  - 高田通(1934)女子競技, 第十回オリンピック大会報告, 日本陸上競技連盟編, 三省堂, 69-100 頁.
  - 田辺製菓編(1964)オリンピックとスポーツ医学, 田辺ニュース 1964①, 3-12 頁.
  - 帝国大学新聞(1930)1930 年 6 月 2 日 7 頁.
  - 帝国大学新聞(1932a)1932 年 1 月 11 日 7 頁.
  - 帝国大学新聞(1932b)1932 年 9 月 12 日 7 頁.
  - 帝国大学新聞(1933)1933 年 11 月 13 日 6 頁.
  - 東京日日新聞(1931)1931 年 8 月 3 日朝刊 7 頁.
  - 東京日日新聞(1934)1934 年 5 月 19 日朝刊 11 頁.
  - 東京帝国大学漕艇部編(1936)東京帝国大学漕艇部五十年史, 東京帝国大学漕艇部.
  - 友添秀則(2015)スポーツ概念とスポーツの類似概念, 21 世紀スポーツ大事典, 中村敏雄ほか編, 大修館書店, 23-25 頁.
  - 束原文郎(2013)1912 年～2008 年夏季オリンピック日本代表選手団に関する資料: 所属組織と最終学歴を中心に, スポーツ科学研究, 10, 242-316 頁.
  - 内田好之輔(1931)スポーツに愛児を奪はれた私, 婦女界, 44(2), 74-78 頁.
  - XY生(1935)スポーツ界の顔役 河本禎助君, 日本医事新報, 654, 41 頁.
  - XY生(1941)小笠原道生博士一初代文部省体育局長, 日本医事新報, 959, 66 頁.
  - 八木日出雄ほか(1935)女子運動選手の月経周期移動試験, 水泳, 28, 27 頁.
  - 八木日出雄ほか(1935)卵巣濾胞ホルモン剤 プラニンによる月経周期の人工移動実験, 水泳, 57, 11-15 頁.
  - 読売新聞(1931)1931 年 8 月 4 日朝刊 2 頁.
  - 読売新聞(1932)1932 年 2 月 19 日朝刊 5 頁.
  - 読売新聞(1933a)1933 年 2 月 11 日朝刊 5 頁.
  - 読売新聞(1933b)1933 年 6 月 7 日夕刊 2 頁.
  - 読売新聞(1933c)1933 年 11 月 1 日朝刊 9 頁.